

障害者総合相談・就労支援センター開設… 1面
 市政一般報告…………… 2～9面
 19年度予算の概要…………… 10～11面
 母子家庭常用雇用転換奨励金…… 12面
 おしらせ・4月の相談日…… 16～17面
 4月の休日当番医…………… 20面

障害者相談窓口を拡充し 個別計画作成や就労支援も

4月2日から障害者総合相談・就労支援センターを開設

市では、平成15年10月から試行的に開設していた「障害者何でも相談窓口」を拡充し、新市建設計画に沿ってケアマネジメント機能を持たせた「総合相談センター」とするとともに、障害者が地域で自立した生活を営むには就労支援が重要となることから、就労支援も加え、4月2日（月）に社会福祉課内に「障害者総合相談・就労支援センター」を設置します。

たる相談や、市独自の専門相談、当事者・関係者相談などを行うとともに、新たにケアマネジメント業務も提供することとなりました。

ケアマネジメント業務は、相談者にあつた医療や福祉などのサービスを計画し、関係各機関へ橋渡しをするもので、新たに専門の職員を配置し、サービスマンの提供や提供後の支援を行うほか、困難事例への対応などを協議する地域自立支援協議会も設置します。

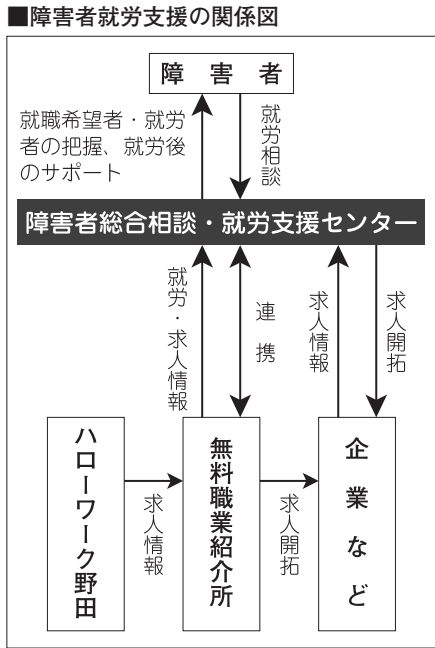
そこで市では、4月2日（月）に社会福祉課内に「障害者総合相談・就労支援センター」を設置し、就労相談を常設にしました。

市では、平成15年10月に「障害者何でも相談窓口」を試行的に社会福祉課に開設し、障害の種別を越えて窓口を一本化した総合相談を行っています。相談は、医療費や生活全般に関するもののほか、

教育や療育、障害者団体などから相談員を派遣していただき、専門的な内容にも対応してきました。

ケアマネジメント機能も

さらに今回、新市建設計画に沿って相談窓口を拡充し



総合相談センターを開設します。同センターでは、引き続き障害者やその家族などの生活全般にわ

就労相談を常設に

また、障害者が地域で自立した生活を営むには、就労支援も重要になることから、市が独自に調査した就労情報を提供する無料職業紹介所と連携し、積極的に就労希望者の支援を行ってきました。

しかし、「就労後の状況が把握できていない」「障害者の受け入れ先が開拓されていない」など、新たな課題も生じています。

従来どおりの専門相談も

総合相談は、従来と同様、月曜から金曜日までの8時30分から17時15分まで同センターで行います（祝日と年末年始を除く）。専門相談（17面の相談日案内参照も、引き続き同センターで行います。

【問合せ】社会福祉課、障害者総合相談・就労支援センター ☎7125-1169（4月2日（月）から）



就労支援で就労後のサポートも

江川地区自然環境保全事業や

障害者へ市独自の支援など施策を報告

平成19年第1回定例市議会で、根本市長は、障害者への市独自の自立支援や江川地区の自然環境保全事業、行政改革、総合計画の見直しなどの進捗や施策を報告しました。本号では、その概要をお知らせします。

合併事業の進捗状況

◆新市の一体感の醸成
新市建設計画に基づく平成18

20年度の実施計画に28の合併関連事業を掲げ、すべての事業を実施中であり、18年度末で4事業が完了予定です。

合併特例債は、18年度3月補正ベースで20事業、16億3千690万円、19年度は18事業で15億7千320万円



市民農園予定地の復田が進む江川地区

4月2日「シニア世代」の地域参加に 総合相談窓口を開設

昭和22年から24年生まれの、いわゆる「団塊の世代」を中心に、55歳から65歳前後の「シニア世代」の方は、市内に約3万人います。市では、シニア世代の方々に、仕事で培った経験やノウハウを地域で活かしていただくことと、地域参加に関する総合相談をひとつの窓口で提供する「シニア世代地域参加相談窓口」を社会教育課に開設し、新たに専用相談室も設けました。

◎すべてのシニア世代を対象に

相談は、一般相談と専門相談があり、退職者や仕事を持ちながら地域参加したい方、自営業の方、専業主婦など、幅広く受け付けます。また、生涯学習やボランティア団体、各種講座などの情報を、市ホームページや相談窓口で提供します。

◆一般相談①地域参加に関する相談や情報提供／②すでに地域参加をしているシニア世代の方による相談や情報提供

る相談や情報提供

【開設日時】①月～金8時30分～17時15分(予約不要)／②第1～4 9時～17時(前の週の金までに社会教育課へ電話予約)

【相談員】①市職員とボランティアセンター職員／②地域参加経験者(シニア相談員)

◆専門相談Ⅱ将来への不安なく第二の人生を生きがいをもって送れるようライフプランなどを専門相談員が対応

【開設日時】第2・4 9時～16時(その週の曜までに社会教育課へ電話予約)

【問合せ】社会教育課

の発行を予定しています。

◆まめバス

運行開始からの利用者が1月20日に延べ80万人に達しました。運行計画の見直しは、バス車両を2台増車し、(仮称)新北ルート、新南ルートの2ルートを新設して各1台を投入し、中ルートの一部を変更するものです。

なお、関宿中央ターミナルのバスシエルトアの設置と運行計画変更に伴う経費を当初予算案に計上しています。19年度中のできる限り早い時期に運行を開始します。

都市基盤・駅周辺の整備

◆土地区画整理事業

台町東地区は、再建方針に沿って今後とも関係3者が協力して販売に努め、事業の早期完了に向けて努力していきます。調整池の用地費と築造費に対する地区外流入分の流域面積按分による負担は、年次計画により支出することとし、当初予算案に計上しています。

次木親野井地区は、進捗率が事業費ベースで約92パーセントとなります。残工事は、合併特例債などを活用しながら整備を計画的に進めていきます。

なお、保留地処分方針を19年度中に決定し実施していく所存です。座生三地区のうち清水公園駅東

地区と座生地区は、3月末までに組合を解散し、19年度から清算事務に入る予定です。七光台駅西地区は、既に500戸近くを分譲し、再建計画どおりの進捗です。

花井東地区は、20年度の換地処分に向け、換地計画の作業に入ります。

◆駅周辺の整備

野田市駅西地区は、昨年事業認可を受け事業に着手し、現在、地質調査、実施設計を行っています。19年度は、引き続き実施設計を行うほか、各種測量業務、減価補償金による公共施設用地の先行買収を行う予定です。

梅郷駅西地区は、橋上駅化和自由通路の供用開始に合わせ、19年5月末に暫定形で駅前広場の供用を開始し、9月末には完成形で供用したいと考えています。

また、一部未整備である西駅前線の築造工事を実施いたします。

連続立体交差事業は、17年に都市計画決定を行い、現在県が事業認可に関し、関係機関と協議を進めています。19年度は、引き続き鉄道構造物の実施設計を行い、また、仮線借地に係る物件調査、用地測量などを進める計画と聞いています。

七光台駅東西連絡自由通路と橋上駅舎は、2月28日から供用を開始しています。

なお、東口から既設道路へ接続する通路を整備し、19年度は駅利用者への利便性を考慮した車両回転場も暫定的に整備する予定です。清水公園駅東西連絡地下通路と地下駅舎は、3月12日から供用開始しています。

愛宕駅周辺は19年度から新規にまちづくり交付金事業を導入し、西駅前線の整備や県道結城野田線の歩道拡幅などの整備を進めていきます。19年度には西駅前線の用地買収を行う予定です。

なお、東地区は、18年度から駅前広場と駅前線を交通結節点改善事業として、用地買収に着手しており、19年度も引き続き用地買収などを行っていきます。梅郷駅周辺地区では、18年度から花井周辺地区もまちづくり交付

金事業地区に組み入れ取り組んでおり、平成やよい通りの日光街道との交差点から西側の抜本的な舗装改修工事を終了させました。19年度は日光街道から国道16号までの改修を行い、路線全体の改修工事を完了させる予定です。

梅郷駅東口駅前広場と接続する都市計画道路は、用地買収と一部工事を行っており、20年度当初の供用開始を目指していきます。

なお、東口の自転車等駐車場は、用地の取得と建物の実施設設計などの経費を、併せて、交番の用地の取得経費も当初予算案に計上しています。

梅郷駅東西連絡自由通路と橋上駅舎は、5月末には西口の北側階段部分を除き供用開始を予定しており、残る部分は、19年度末まで

公共施設のガス湯沸器を一斉調査

リンナイ社製機器は安全点検も

市では、リンナイ社製ガス湯沸器での一酸化炭素中毒の事故報道などを受け、湯沸器を使用している全公共施設の調査を行いました。リンナイ社製で問題となっていない機種が、野田市斎場の湯沸室で2台、七光台小学校の事務室・木間ヶ瀬小学校の保健室・

清水中央青年館の湯沸室にそれぞれ1台、計5台確認されたことから、使用を禁止していましたが、専門業者による点検の結果、安全性が確認できましたので、3月8日までに該当機器の使用を再開しました。

【問合せ】管財課



東口を開設した清水公園駅

に工事が完了する予定です。

◆浸水対策

浸水被害が発生した場所を重点に整備を進め、19年度は、新規2か所、継続11か所を予定しています。六丁四反水路は、雨水を東宝珠花地先の江戸川に排水する工事を

国土交通省との共同事業により実施中であり、本年秋季にポンプ設備が完成し、本格稼働する予定と聞いております。なお、引き続き下流部の旧京樽から関宿高校前の未改修部分の検討に入ります。

◆生活道路の整備

地元の要望などを受けて予算の範囲内で優先順位をつけて実施しており、19年度は、新規5か所、継続18か所を予定しています。なお、いちいのホール前は、県

道結城野田線から六丁四反水路までボックスカルバート布設工事を

19年度中に完成させ、20年度から道路拡幅整備に入る予定です。

また、江戸川左岸連絡道路は、来年度も引き続き整備を進め21年度までに完成させます。

◆都市計画道路の整備

次木古布内線は、現在、用地交渉に入っており、19年度も引き続き用地取得を行っていきます。清水公園駅前線は、現在、地下

部の工事を実施中で、18年度内に工事を終了します。19年度は、残る半地下部の擁壁工事と舗装工事などを実施し、20年度当初には開通する予定です。梅郷西駅前線、堤台柳沢線は、引き続き用地取得を行っていきます。

◆東京直結鉄道具体化への取り組み

東埼玉道路が八潮市八條地先から吉川市川藤地先までの間の道路用地の買収が完了し、両側の側道部が16年度から供用開始されています。中央の専用部に8号線を整備することができないか、今後、調整を進めていきたいと考えています。2月4日に開催した「第20回東京

・筑波直結鉄道建設・誘致促進大会千葉ブロック大会」の席上、国土交通大臣政務官から「8号線を1歩進めるために、国土交通省予算で8号線に調査費をつけること」の約束をいただきました。国土交通省の調査を機に、8号線が早期にか

つ確実に実現できるよう、さらなる運動を展開したいと考えています。

福祉施策の充実

◆障害者支援

昨年10月、障害者自立支援法の本格施行に当たり、市では独自の上乘せ策に関し従来施策の延長線上の対応しか行いませんでした。十分なセーフティネットと激変緩和施策がとられているか、さらに独自の施策として何をしたらよいか判断しないためでした。

そこで、昨年10月と11月に関係団体などのヒアリングを行い、対応策を検討し、新年度予算に反映すべく作業を進めていきましたが、昨年末、国から改善策が打ち出されたことにより、市がヒアリングを通じて検討していた多くの負担軽減・激変緩和策が、新たな国の施策により対応可能になりました。

しかし、障害者団体と施設運営者からヒアリングをした結果、さらに独自の支援策として、①県補助事業を受けて行うグループホームなどへの入居者への家賃補助、②送迎バス利用者との公平を配慮し交通機関等利用者に対する交通費助成、③地域生活移行の促進のためグループホーム運営者への補助、④公立施設とのバランスを考

慮した民間施設利用者に対する傷害保険料の掛け金助成を当初予算案に計上しています。

◆重度障害者医療費支給制度

現在、県の補助を受けながら実施している重度障害者医療費支給制度では、精神障害者が助成対象になっていません。自立支援法の3障害一元化という考え方に合わせ、新たに精神障害者保健福祉手帳1級所持の方も市の独自の制度として助成の対象に加えることとし、当初予算案に計上しています。

なお、県は4月から食費などを補助対象外とし、8月から所得制限を導入します。自立支援法では食費は原則自己負担とされているため、この措置はやむをえないものと考え、市の独自助成制度の精神障害者医療費助成金支給制度と合わせて食費などを助成対象外とし、関係条例の改正を提案しています。

◆福祉作業所

自立支援法の施行に伴い、より利用者にあった指導と訓練、サービスの向上のために、保護者の意

向も踏まえて検討した結果、野田市心身障害者福祉作業所は、利用料の新たな負担はかかりますが、生活介護サービスや就労継続支援を受けながら働き、看護職員の配置により健康管理の向上が見込まれる「多機能型による就労継続支援及び生活介護事業」へ19年度から移行することとし、条例改正を提案しています。

なお、関宿福祉作業所は、定員が新体系の移行基準に満たないため、従来同様市独自で必要な作業指導と訓練、生活指導を行っていきます。

◆障害者総合相談・就労相談センター

「障害者何でも相談窓口」の体制を強化し、「障害者総合相談センター」に改組し、障害者の就労先を確保するため無料職業紹介所に専任の職員を配置するとともに、障害者総合相談センター機能に就労支援機能を加え、「障害者総合相談・就労支援センター」として設置することとし、当初予算案に計上しています。（本号1面で詳細をお知らせしています）

◆第二の福祉ゾーンの整備

昨年から社会福祉法人「はーとふる」により知的障害者通所更生施設「ひばり」が運営されていますが、現在、同法人が独自で共同生活介護施設「ケアホームほっと」を



第二の福祉ゾーンには新たな施設も

建設中であり、19年度早々運営が始まると聞いています。

また、同地区に計画している重症心身障害児施設は、事業主体として建設を依頼している社会福祉法人晴山会から受諾の条件として、整備スケジュールが当初計画より若干後ろ倒しになるという前提で、マンパワーの確保、特段の建設費の支援、将来の増設や老人保健福祉施設設置の支援などの要望書が出されました。これを受け、関係団体と県・関係市の間で、要望書に沿うよう努力する方向で協議を進め、近々その旨を回答する予定です。

◆子育て支援

子育て拠点施設（子育てサロン）として、これまでに地域子育て支援センター、つどいの広場、子育てサロンを5か所整備してきましたが、南部地区が未整備であったことから、新たに子育てサロンを

開設する法人に対し、施設整備などの経費を補助するため、新年度予算案に計上しています。

また、三ヶ尾児童保育所は、年々入所児童が増加傾向にあり、定員40人の施設に増築するための当初予算案を計上しています。

◆母子家庭常用雇用転換奨励金事業

パートタイムで雇用されている母子家庭の母の常用雇用への移行を促すため、事業主に奨励金を支給する事業を新たに導入することとし、当初予算案に計上しています。（本号12面で詳細をお知らせしています）

◆高齢者福祉サービスの見直し

敬老祝い品は、標準的歳出を超える経費との指摘が財務省よりあったことから、近隣各市の状況を検証した結果、今まで77歳以上の高齢者に一律支給していた祝い品を、77歳と95歳の方に支給する内容に変更し、88歳、99歳、100歳以上の方への祝い金と合わせ、節目を迎える高齢者を祝う事業として19年度から実施することとしました。

また、介護用品の支給も、現金給付制度廃止に伴う代替制度として実施してきましたが、介護サービスでの利用者の一部負担や所得による負担額の差、施設入所者のおむつ負担との整合のため、低所得者対策として市民税世帯非課税

者に対して支給する内容に変更し実施することとしました。

◆健康づくり推進プロジェクト事業

改正介護保険制度の大きな柱である介護予防推進のため、18年度から市独自の健康づくり推進プロジェクトを実施していますが、参加状況は芳しくなく、シルバークランで想定した特定高齢者800名を大きく下回る状況となりました。

これは、国の選定基準に基づき高齢者の5パーセント（野田市では3パーセント）が特定高齢者と想定していたものが、実際には0・98パーセント程度であったことが大きな要因です。1月から65歳以上の方を対象に基本健康診査を追加実施し、特定高齢者の把握を強化したところです。

現在、厚生労働省でも選定基準の要件緩和などの見直しを進めていることから、19年度は、より多くの特定高齢者が選定され、効果的な介護予防事業が実施できるものと期待し、継続して事業に取り組んでいきます。

◆地域密着型サービス

次に、18年度から新たに始まった地域密着型サービスは、小規模多機能型居宅介護施設4か所、認知症対応型グループホーム1か所が整備されました。19年度も小規模多機能型居宅介護施設をはじめ、

追加報告案件

平成19年第1回定例市議会に、追加報告が提出されました。

◆報告第1号 野田市民保健計画に関する報告

認知症対応型グループホームや地域密着型介護老人福祉施設などの施設を計画的に整備するため、現在事業者指定の作業を進めています。

また、現在建設中の特別養護老人ホーム松葉園に川間・北部の日常生活圏域を対象とする地域包括支援センターの設置を予定しています。市内4か所に予定している地域包括支援センターのうち3か所が整備されることとなります。

教育・スポーツ施設の充実

◆いじめ・障害児対策

2月1日より3月2日まで、学校の規模に応じ配置期間は異なりますが、市内全小中学校に「子どもと親の相談員」を配置し、子どもたちの不安や悩みの解消に努めました。中学校に配置されているスクールカウンセラーも2月初旬に県から通知があり、1校当たり36時間の追加措置で、生徒・保護者などとの相談活動を充実させました。

また、本年4月より通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症などを含む障害のある児童・生徒の支援体制を整備していきます。まず、相談員とカウンセラーを増員し、来所中心の相談活動から、各学校を訪問しての相談活動ができるようにし、さらに、各学校を支援するための「特別支援教

育連携協議会」と「専門家チーム」を設置し、前者では、学校・家庭・各関係機関が一体となり、乳幼児期から生涯にわたる支援と連携のあり方を協議し、後者では医師、

学識経験者、カウンセラーなど実地的な指導・助言のできる専門家が、個別の助言、校内の支援体制づくり、教員の研修などを支援していくこととし、経費は、新年度予算案に計上しています。

◆学力向上拠点形成事業

「算数・数学における児童生徒の学習意欲の向上と問題解決能力、思考力、表現力の育成」を目指して取り組んでおり、19年度が3か年の最終年度になります。南部地区4校で少人数授業やティームティーチングなどの指導形態の工夫、算数・数学の副教本の効果的な活用、学習意欲向上を目指した「学び合い」などを柱として取り組み、わかる授業づくり」を目指して研究を進めてきました。11月に3年間の成果報告会を予定しています。

◆新教育システム開発プログラム事業

昨年10月より市内4中学校に8人の理科指導助手を配置し、理科の授業改善に取り組んでいます。また、理科指導助手の方には、同時に地域教育コーディネーター研修会に参加していただき、外部講師やティームティーチングによ

る理科授業、さらには学習環境の整備などに大きな成果をあげています。2月23日には、成果報告会を実施しました。

19年度は、本格的に地域人材・地域資源を学校教育に導入し、これまで以上に学習環境の整備をしていく予定です。

◆キャリア教育実践プロジェクト

中学2年生に連続5日間の職場体験させる、キャリア教育実践プロジェクトは、18年度より市独自の予算措置を講じ、継続して取り組んでいます。

19年度は、これまでの実践の成果を踏まえ、小学校教育の中でもキャリア教育の観点に立った指導を充実し、小中9年間の系統的なキャリア教育を推進していきます。



地域の牧場で酪農体験

◆「のだ教育の日」制定

子どもの教育は学校だけでなく、保護者、地域との連携の下に行わ

れることの重要性を再認識し、19年度より11月の第1土曜日(文化の日と同日になった場合は、翌日曜日とする)を「のだ教育の日」と制定し、市全体で教育を考える日としたいと考えています。「のだ教育の日」の中核的な行事として、市内全小中学校を対象とした「教育実践交流会」を実施し、記念講演、シンポジウムなどを通じて、市民全体で教育を考える機会にしたいと考えています。

さらに、教育の日前後の1か月を「のだ教育推進期間」として、各校の教育実践を広く地域に公開し、いじめ解消のための教育相談の実施など、学校教育の現状を地域全体で共有する機会とします。

地域でも、体育的行事、市民文化祭を核とした教育文化関連行事を実施し、それぞれの機会を通じ、地域連携に立脚した教育環境風土を醸成したいと考えています。

◆学校施設の整備

小中学校のトイレ改修は岩木小学校ほか2校で実施し、エアコンは第二中学校ほか4校の保健室に設置し、すべての小中学校の保健室への設置を完了する予定です。

耐震補強工事関係は、東部小学校屋内運動場の耐震補強などの設計、南部小学校の耐震補強工事を実施します。

北部小学校は、児童数の増加により、プレハブ特別教室を新設する計画で、その設計などを実施します。

◆スポーツ施設の整備

関宿あおぞら広場は、4月1日オープンに向けて整備を進め、条例案を提案しています。(本号6面で詳しくお知らせしています)

また、南部地区スポーツ広場は、昨年10月23日より市内の青少年健全育成団体などに開放していますが、19年度も引き続き「まちづくり交付金事業」を活用し、歩道整備とトイレの建設などを行います。

さらに、18年度に実施設計を行ったスケートボードパークは、整備工事費を当初予算案に計上しています。

防犯・防災

◆防犯体制の強化

防犯組合支部組織が全市内に設立され初めてとなる「年末一斉パトロール」を、12月22日に支部単位ごと約千600人の参加をいただき実施しました。2月15日には文化会館を会場に、関係者を対象に「防犯合同研修会」を開催しました。

なお、支部の傘下となる自主防犯組織数は2月27日現在、317自治会(全自治会の85.7パーセント)となり、各地区で定期的に防犯パト

ロールを実施していただいています。また、「野田市南部安全安心ステーション」通称「まめばん」では、12月21日から業務時間をカバーするために非常通報電話を設置し、事件・事故などの緊急事態時に野田警察署に直接通報ができる仕組みを整えました。併せて青色回転灯搭載の防犯パトロール車2台を活用した防犯推進員によるパトロールを子どもたちの下校時刻にあわせて実施しています。

こうした取り組みにより、18年の犯罪発生件数(窃盗犯)は17年より46件減の千992件と大幅に減少しています。

また、「野田市南部安全安心ステーション」通称「まめばん」では、12月21日から業務時間をカバーするために非常通報電話を設置し、事件・事故などの緊急事態時に野田警察署に直接通報ができる仕組みを整えました。併せて青色回転灯搭載の防犯パトロール車2台を活用した防犯推進員によるパトロールを子どもたちの下校時刻にあわせて実施しています。

こうした取り組みにより、18年の犯罪発生件数(窃盗犯)は17年より46件減の千992件と大幅に減少しています。

また、「野田市南部安全安心ステーション」通称「まめばん」では、12月21日から業務時間をカバーするために非常通報電話を設置し、事件・事故などの緊急事態時に野田警察署に直接通報ができる仕組みを整えました。併せて青色回転灯搭載の防犯パトロール車2台を活用した防犯推進員によるパトロールを子どもたちの下校時刻にあわせて実施しています。

◆防災組織の強化

自主防災組織の組織化に関しては、19年度も自治会などのご協力をいただきながら積極的に支援してまいります。2月27日現在、87自主防災組織が設立されており、組織率は31・6パーセントです。

◆洪水ハザードマップの作成
地図は完成していますが、災害時の要援護者の所在把握や支援体制、連絡方法などを検証すべく、一部の自治会と自主防災組織をモデル地区として、要支援者の把握などを試行しています。

◆野田市男女共同参画計画の実現
本市はDV被害女性に対する相談・保護・自立支援という一貫した施策体系を持ち、被害女性に対する迅速な対応は先進市として全国的に紹介されているところで、16年12月に改正DV防止法が施行され、市が担っているものの相当部分を県が行っていくことになる

◆雇用対策
はやま工業団地は、全17区画中15区画が契約完了となり、残り2区画は、現在、契約に向けて手続中です。

◆男女共同参画社会の実現

◆野田市男女共同参画計画の実現
本市はDV被害女性に対する相談・保護・自立支援という一貫した施策体系を持ち、被害女性に対する迅速な対応は先進市として全国的に紹介されているところで、16年12月に改正DV防止法が施行され、市が担っているものの相当部分を県が行っていくことになる

◆雇用対策
はやま工業団地は、全17区画中15区画が契約完了となり、残り2区画は、現在、契約に向けて手続中です。

◆中心市街地活性化対策
中心市街地活性化計画作成のため検討委員会で意見集約を図りつつ、その意向を踏まえて計画策定に反映したいと考えています。

◆中心市街地活性化対策
中心市街地活性化計画作成のため検討委員会で意見集約を図りつつ、その意向を踏まえて計画策定に反映したいと考えています。

景気・雇用対策

◆雇用対策
はやま工業団地は、全17区画中15区画が契約完了となり、残り2区画は、現在、契約に向けて手続中です。

◆中心市街地活性化対策
中心市街地活性化計画作成のため検討委員会で意見集約を図りつつ、その意向を踏まえて計画策定に反映したいと考えています。

◆雇用対策
はやま工業団地は、全17区画中15区画が契約完了となり、残り2区画は、現在、契約に向けて手続中です。

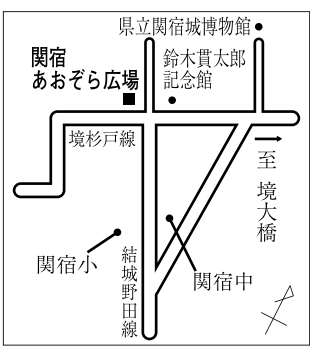
◆中心市街地活性化対策
中心市街地活性化計画作成のため検討委員会で意見集約を図りつつ、その意向を踏まえて計画策定に反映したいと考えています。

4月1日「関宿あおぞら広場」開設

キャンプ設営や体験活動も

キャンプもできる多目的広場や体験広場と、工作などの体験や宿泊もできる体験棟を備えた「関宿あおぞら広場」が、4月1日にオープンします。

◆利用方法：広場(通年利用可能)
や体験棟(月曜日、12月29日～1月3日を除く)の予約は、利用日の90日前(市外在住の方は60日前)から5日前までに、青少年課か鈴木貫太郎記念館 ☎719610102 (9時～17時、月曜日休館)へ申し込んでください。



◆問合せ 青少年課
※広場は、予約利用者がいない場合、自由に利用できます。

◆船形地区への商業施設進出

仮称「イオン野田船形ショッピングセンター」の進出の問題ですが、12月11日付けで野田商工会議所から市長あてに、12月12日付けでイオンモールあてに、核テナントは百貨店での出店を要望する旨の意見申書が提出されています。

◆雇用対策
はやま工業団地は、全17区画中15区画が契約完了となり、残り2区画は、現在、契約に向けて手続中です。

◆中心市街地活性化対策
中心市街地活性化計画作成のため検討委員会で意見集約を図りつつ、その意向を踏まえて計画策定に反映したいと考えています。

◆中心市街地活性化対策

中心市街地活性化計画作成のため検討委員会で意見集約を図りつつ、その意向を踏まえて計画策定に反映したいと考えています。

◆雇用対策
はやま工業団地は、全17区画中15区画が契約完了となり、残り2区画は、現在、契約に向けて手続中です。

◆中心市街地活性化対策
中心市街地活性化計画作成のため検討委員会で意見集約を図りつつ、その意向を踏まえて計画策定に反映したいと考えています。

その後、百貨店の出店の要望と市長とイオンモール(株)との面会を要請する旨の文書が、1月23日付けで商工会議所から市長あてに届いたことを受けて、1月30日にイオンモール(株)社長との会談を行い、市としては、あらためて「核テナントが百貨店以外の形でのお店は認められない」と申し上げました。会談は平行線で、イオンモール(株)で再度検討することとなっています。

環境の保全

◆新不燃物処理施設整備基本計画策定

新不燃物処理施設に関しては、(仮称)野田市リサイクルセンター整備基本計画を策定中であり、この中でPFI導入可能性調査を行っています。18年度末には正式な結論が出される予定ですが、PFI事業で、建設費用と15年間の運営費用を合わせて、概ね1億5千万円から2億5千万円の経費削減見込みです。

PFI方式を採用するにあたり、透明性、公平性を確保するため外部委員を含めた審査委員会を設置するとともに、業務上必要な財務、法務、技術面の支援ができる事業者者にPFIアドバイザリー業務を委託することとし、必要な委託料を当初予算案に計上しています。

審査委員会の結論を得しだい、事業者の公募などを実施しますが、事業予算は、本年9月補正で債務負担をお願いする予定です。

◆ペットボトル拠出金の還元

集団資源回収により収集されたペットボトルは、(財)日本容器包装リサイクル協会へ無償で引き渡していましたが、18年度より排出した市町村に拠出金(仮称)が分配されることとなりました。

配分額の一部を野田市再資源化事業協同組合にペットボトル減容費用として還元し、支出させていただく予定です。

◆江川地区の自然環境保護

(株)野田自然共生ファームでは、江川地区で民間企業が仮登記している約32・8ヘクタールの農地のうち1月末現在で約17ヘクタール(全体の約51・8パーセント)を取得し、用水路の浚渫や一部の復田などを進めています。18年度中に約80パーセントの農地を取得し、残りの約20パーセントを19年度取得し、自然環境保護対策基本計画に基づき各エリアごとに順次整備または保全していきます。

19年度は、一部の水田で有機減農薬栽培を予定しており、そのための機械や施設の導入経費と残りの農地の取得費を確保するための出資金を当初予算案に計上しています。

江川地区の斜面林の保全策に関しては「野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例」に基づき、樹林地の地権者と関係自治会に、条例の内容や協定の締結などの説明会を実施しています。

しかし、条例公布後の1月中旬に「地権者救済」の観点から、経済的補償の要望書が、樹林地の地権者21名を含めて77名の方から提出されています。現計画にご理解がいただけるようさらに話し合いを続けていきますが、条例施行後は、条例の規定に基づき、手続きを進めていきたいと考えています。

◆三ツ堀里山自然園

19年度からは、管理の一部を「三ツ堀里山自然園を育てる会」に業務委託したいと考えています。委託内容は、里山復元作業やイベントの実施などを予定しています。

行政改革の徹底

◆組織の見直し

既に申し上げた障害者総合相談・就労支援センター設置のほか、児童家庭課に新たに児童相談係を設置します。

また、22年に開催される国民体育大会で、野田市がバドミントンの競技会場となりますので、19年度から臨時的に団体準備室を設置します。

なお、合併時に約束した職員の削減計画ですが、本年4月には千205人となり、当初の目標の222人に対して、153人の削減となります。

◆指定管理者制度

郷土博物館と市民会館指定管理者候補者選定委員会で審議の結果、NPO法人「野田文化広場」を両施設の指定管理者候補者に決定し、議案を提案しています。

なお、博物館業務を円滑に指定管理者に移行させるべく、一定期間、市の学芸員を「野田文化広場」に派遣することとし、関係条例案を提案しています。



指定管理者制度が導入された郷土博物館

者説明会を実施し、保護者の皆様のご理解もいただきましたので、関係条例案を提案しています。

保育所整備計画では、待機児童対策を最優先に取り進むこととし、待機児童の多い閑宿地域に、民設民営保育所を誘致したいと考えています。

具体的には、次木親野井土地地区画整理区域内の市有地を貸与し、事業者を募集したいと考え、今秋には、公募を実施し、早ければ19年度、遅くとも22年度には開所させる方向で検討を進めていきます。

◆学童保育所整備計画

残念ながら19年度委託整備予定学童保育所で、一部保護者会の理解を得られない状況です。

南部学童保育所ですが、19年度に2つの分割学童保育所を設置する予定でしたが、まず地元NPO法人による民設民営の学童保育所を1つ設置し、設置時期も平成20年4月とすることで、1月26日の保護者説明会で基本的なご理解をいただきました。今後、継続的に説明会を実施していきたいと考えています。

次に野田学童保育所は、2月16日に保護者説明会を開催しましたが、委託に対する理解を得ることはできませんでした。改めて、保

護者の皆様にご説明をしたいと考えています。

柳沢学童保育所は、保護者会都合により、3月に説明会を実施する予定です。

整備計画の推進が急務の中、一部学童保育所保護者会の理解を得られないために、計画全体が影響を受けることは避けなければなりませんので、今後、市が十分に説明しても理解いただけない場合は、現状のままとすることもやむを得ないと考えております。

なお、保護者の皆様の理解を得るためにも、整備計画に位置付けられている学童保育所の保護者の皆様に早期に十分な説明を行うことが必要と考え、20年度と21年度に委託予定の七光台、尾崎、岩木、二川学童保育所は18年度内に、22年度委託予定の山崎と関宿中央学童保育所は19年度早期に、保護者説明会を実施させていただきたいと考えています。

当初予算には、南部第2学童保育所建設助成関係予算のみを計上しています。

◆副市長・会計管理者の設置

地方自治法の改正により、従来の助役・収入役制度を廃止し、新たに副市長・会計管理者制度を設けます。

まず副市長制度ですが、助役と

副市長の職務に違いが生じるといふことではなく、改正の趣旨は、規定上不明確であった助役の職務に対して副市長の職務を明確に規定するとともに、定数を条例で定め、

地域の実情に応じた選択を可能にすることです。野田市では、副市長への事務委任などの必要はなく、定数も1人が適当と考えています。

次に会計管理者制度ですが、電算化や監査制度、情報公開の充実により、特別職によらずとも、会計事務の適正な執行ができるようになったことから、収入役と同様の独立した権限を持つ一般職の会計管理者を置くものです。市では、会計管理者の職務の級を次長級の7級に位置付け、会計課を廃止し、会計管理者付のスタッフ制を導入することで、会計管理者が実務を掌握しつつ、会計事務全体を司る体制にしたいと考えています。

その他、職員の区分や監査委員の定数に関する改正の関係条例案を本議会に提案しました。

◆パブリックコメント手続き

「野田市パブリックコメント手続」の試行に関する要綱を策定し、4月1日から施行しますが、準備期間も必要なことから、条例は9月議会以後に提案する条例案を、計画などは、4月1日以後に諮問などの計画策定に入るものを対象とします。

新たな取り組み

◆総合計画の見直し

1月25日の総合計画審議会で、総合計画の素案、素案の概要版などが、ほぼ原案どおり了承されました。総合計画の素案(概要版)を市内全戸に配布するとともに、幅広い市民のご意見を計画に反映させ、夏頃に答申をいただく予定です。

◆シニア世代地域参加支援事業

19年度からシニア世代の方々からの地域参加についての相談をワンストップで対応する、「シニア世代地域参加相談窓口」を市役所内に開設します。(本号2面で詳細をお知らせしています)



地域でのボランティア活動風景(写真は植樹)

その他諸般の報告

◆国民健康保険事業

12月22日に開催された国保運営

協議会で、税率改定などの審議結果をまとめた意見書が決定、提出されました。今回の改定は19年度の不足分のみに対応したものと、税率は、医療分が所得割8・30パーセント、資産割15・00パーセント、均等割2万500円、平等割1万9千円、介護分が所得割1・40パーセント、均等割1万500円という結論をいただきました。

なお、19年度の税制改正で国民健康保険税医療分にかかる課税限度額を引き上げるとの情報があることから、見込まれる収入増分を、改定案に反映させ、医療分の所得割を0・1パーセント引き下げた8・2パーセントで、条例改正案を今議会に提案しています。

医療分の課税限度額引き上げにかかる条例改正は、税制改正関係法律の公布が例年3月末となることから、専決処分にて対応したいと考えています。

◆千葉県後期高齢者医療広域連合

12月27日付けで知事の許可を受け、予定どおり本年1月1日に設置され、広域連合長に船橋市長の藤代孝七氏が選出されました。

今後は、20年4月の後期高齢者医療制度の施行に向けて準備事務が進められていく予定です。

◆下水道事業受益者負担区設定

関宿地域での公共下水道事業受

益者負担区の新たな設定を1月16日付けで野田市公共下水道運営審議会に諮り、関宿小学校、二川小学校周辺地区、中央小学校周辺地区、向ノ内地区、関宿総合公園、下新宿地区の面積51・92ヘクタールを同一の新たな負担区とし、受益者負担金額は1平方メートル当たり950円が妥当である旨の答申を1月23日にいただき、改正条例案を提案しています。

◆みずきの街の物流センター計画への対応

地元住民からの「物流センター建設反対に関する請願」が採択され、さらには発議による「大規模物流センター」の建設計画の白紙撤回を求める決議も決議されたことを受け、市では1月15日に事業者とUR都市再生機構を訪問し「物流センター」建設計画の見直しに関し、直接要望書を手渡し適切な対応を要請しました。

市の要望に対し事業者側からは、本事業の遂行にご理解賜りたいとの見解文書が2月7日に提出され、都市再生機構からは、事業者に対し、バイパス路整備などの周辺環境に配慮した対策を立てた上で地元調整を行い着工するよう申し伝え、適切な対応に努める旨の文書が2月13日に提出されました。市としては、円滑な解決策を見出すべく今後とも調整に努めています。

く考えです。

◆都市計画の見直し

現在、千葉県で手続を進めている一斉定期線引き見直しで、特定保留フレーム区域に位置付けていた江川地区が、位置付けからはずれることとなります。

なお、合併後も野田と関宿は別々の都市計画区域となつていますが、今回の都市計画の見直しに併せ、一つの都市計画区域に統合します。また、併せて都市計画区域マスタープランも、一つに統合をします。

◆教育委員会委員の公募

昨年9月15日から10月31日まで全国公募を行い29名の応募をいただきました。

教育委員会委員候補者選考委員会で厳正な選考を行った結果、神奈川県横浜市にお住まいで、東京理科大学にお勤めの伊藤稔氏を候補者として選ぶことができましたので、ご同意をいただきました。議案を提案しています。

◆文化会館の改修

昭和49年8月に開館し、32年を経過して、建物の外壁や空調設備機器などに経年劣化が見られることから、今後庁内検討委員会(仮称)を組織し、文化センター運営審議会のご意見を伺いながら改修計画案を作成したいと考えています。

◆農産物のブランド化

野田市堆肥センターでは、17年度の実績では2千705トンの剪定枝、落ち葉が搬入され、596トンが堆肥として配布されています。大変評判がよい反面、希望する方に行き渡らないという不満も聞かれています。

この点にお応えするとともに、農地の連作障害に対処するためにも、また、野田市の野菜のブランド化にも役立つのではと考え、関宿地域を中心に酪農が行われていることから、牛糞と粉碎した粗穀を活用して良質な堆肥ができないか検討しています。

また、酪農家と野菜農家が喜んで利用できるシステムを作る必要があるため、関係者に集まっていた野田市農産物ブランド化検討委員会を設置し、検討を行い、実用化するという手順を考え、必要な予算を計上しています。

◆農産物直売所

昨年10月に設置した準備委員会により、運営組合の概ねの規約規程(案)をまとめていただきました。3月末までには100名程度の組合員を集めたいと考えています。

今後は、5月に運営組合を設立し、直売所のオープンは20年6月を予定し、新年度予算に施設整備費の債務負担行為と関係経費をお願ひしています。

◆し尿収集業務の民間委託

旧関宿町の収集委託に加え昨年4月1日から川間地区の収集委託を実施しました。19年度は、さらに北部地区と中央地区の収集委託を予定しています。

◆清掃工場の運転管理業務委託

第二清掃工場(し尿処理場)と関宿クリーンセンター(ごみ焼却場)の運転管理業務に關し、各地で請負契約に係わる不祥事に次いで、運転管理に關しての不祥事が発生していることから、19年度から運転管理業務を随意契約から3年毎に指名競争入札とし、間の2年はその業者との随意契約に変更します。

◆リンナイ社製ガス湯沸器

一酸化炭素中毒の危険性が報じられたことを受け、公共施設の実態調査を実施し、今問題となっているガス湯沸器は、専門業者による安全点検などを実施しています。(本号3面で詳細をお知らせしています)

◆普通財産の売払い

清水貝塚団地跡地は、応募がありませんでした。19年度も引き続き不要な土地を売却していきます。

◆入札制度改革

4月より一般競争入札を採り入れて、入札の透明性と業者の受注意欲を高めたいと考えています。設計金額が1千万円以上の建設工

寄 附

- ◆社会福祉施設整備基金に…▶10万円＝関宿ライオンズクラブチャリティゴルフ大会会長森山悦夫様(平井)▶20万円＝良恵男会会長田中富次郎様(岩名)及び良恵男会創立50周年記念実行委員会委員長伊藤敏雄様▶10万円＝浦邊禮子様(目吹)▶10万円＝野田商工会議所女性会会長永田和子様(中野台)▶10万円＝株式会社井上オート代表取締役河野修一様(越谷市)▶13万7,522円＝芸術同好会会長高野てる子様(木岡ヶ瀬)▶11万8千円＝野田市パブリックゴルフ場けやき友の会ご一同様(三ツ堀)
- ◆交通遺児に…▶12万5千円＝千葉県自動車整備振興会野田支部支部長上田守正様(清水)
- ◆市内福祉施設に…▶ノックス券100枚(10万円相当)＝三近株式会社代表取締役木名瀬好二様(中根)

事は制限付一般競争入札とし、それ以外は随意契約を除いて指名競争入札とします。

◆字入り組み・飛地の解消

「住居の表示の整備方針」は、12月に開催された都市計画審議会で答申をいただきました。

19年度は、飛地を抱える自治会の意向を踏まえたうえで整備地区の選定を行うとともに、整備方針に基づく整備手法や整備範囲の検討などを進めていきます。

◆24時間小児救急医療体制

現在、小張総合病院に委託していますが、病院側から小児科医の確保が困難となり、本年4月からは24時間小児救急医療体制の維持が難しいとの申し出がありました。

が、今般、病院から本年9月までは医師の確保が可能となったとの報告をいただきました。しかしながら、10月以降は医師の

確保が困難になることも考えられることから、市医師会と小児科医の支援策の協議を継続していきます。

◆市営住宅宮崎団地

3号棟は、川崎重工業より1月31日に引渡しを受けました。既に入居者の募集を行い、2月13日から入居を開始しております。

◆女性消防団員の採用

19年度から女性消防団15名の採用を予定しています。入団後は、応急手当講習会での実技指導補助や高齢者宅への防火訪問、各種消防行事や式典への参加、また、希望があれば音楽隊員としての火災予防啓発活動も予定しています。

なお、通常の火災には出動せず、大規模災害時には、情報収集や広報活動を予定しています。

必要な広報車両や女性消防団員用被服などの整備費用を当初予算案に計上しています。

障害者総合・就労支援センター設置や まめバスのルート新設なども

行政改革を進め厳しい財政状況に対応

一般会計や特別会計など総額83億5千651万2千円とする平成19年度予算が、第1回定例市議会でも可決されました。必要な財源の確保が厳しい状況の中で、行政改革の実施計画を確実に進め、経費の聖域なき見直しを行うとともに、合併特例債の有効活用などにより、一般会計が対前年度比で2・4パーセント減の425億5千万円となりました。本号ではその概要をお知らせします。

■予算規模

単位：千円、%

区分	平成19年度 当初予算額	平成18年度 当初予算額	増減額	増減率	
一般会計	42,550,000	43,601,000	△1,051,000	△2.4	
特別会計	国民健康保険特別会計	16,021,700	14,550,100	1,471,600	10.1
	下水道事業特別会計	3,904,000	3,901,000	3,000	0.1
	老人保健特別会計	9,565,000	9,473,400	91,600	1.0
	用地取得特別会計	114,000	102,500	11,500	11.2
	介護保険特別会計	5,753,700	5,286,300	467,400	8.8
	土木親野井特定土地整理事業特別会計	485,000	518,000	△33,000	△6.4
	小計	35,843,400	33,831,300	2,012,100	5.9
	水道事業会計	4,963,112	4,764,576	198,536	4.2
合計	83,356,512	82,196,876	1,159,636	1.4	

※△は減を表す

■市税の内訳

単位：千円、%

区分	平成19年度 当初予算	構成比
市民税	10,260,707	46.1
固定資産税	9,768,555	43.9
軽自動車税	196,845	0.9
たばこ税	1,028,405	4.6
特別土地保有税	290	0.0
都市計画税	1,004,081	4.5
合計	22,258,883	100.0

平成19年第1回定例市議会では、19年度の一般会計予算や6つの特別会計などの予算が可決されました。それぞれの予算は、一般会計が425億5千万円で前年度比で2・4パーセントの減、6つの特別会計が358億4千340万円で5・9パーセントの増、水道事業会計が49億6千311万2千円で4・2パーセントの増となり、全体で83億5千651万2千円で1・4パーセントの増となりました。

一般会計の歳入では、市税収入が個人市民税の税源移譲や定率減

税の廃止、法人市民税の景気回復による増額で、全体として15億9千万円の増と見込まれるものの、代替財源である所得譲与税は9億6千万円の減、地方特例交付金が2億9千万円の減、減税補てん債が2億円の減となる見込みです。

さらに、国の地方交付税の削減改革が継続されることから、地方交付税が1億3千万円の減、臨時財政対策債が1億6千万円の減となるなど、昨年に増して厳しい状況にあります。

しかし、19年度は、「新市建設計画」に基づく、18年度から20年度までの実施計画の中間年度にあたることから、合併時に市民に約束した「行政サービス水準を落とさない」という新野田市運営の基本方針のもと、将来を見据えた予算編成となるように、合併特例債の有効活用や、職員削減計画など行政改革の実施計画を確実に進め、指定管理者制度の導入、経費の聖域なき見直しを徹底することで、対応することとしました。

主な事業

◎総務費

総合計画の見直し／まめバスのルート新設を含むコミュニティバス運行委託料／安全安心ステーション等防犯活動支援事業／国民体育大会競技種目別大会開催支援事業／制限付一般競争入札の実施に向けた契約管理システム／市民会館指定管理料／南、北及び関宿コミュニティ会館指定管理料／まちづくり交付金事業での梅郷駅の東口自転車等駐車場整備事業及び駅前交番用地取得事業／徴収対策のための差押え物件のインターネット公売に係る経費など

◎民生費

◆社会福祉関係Ⅱ心身障害者福祉作業所指定管理料／住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援事業／障害者総合相談・就労支援センター事業／福祉のまちづくり事業／障害者自立支援法に伴う市独自の支援策を講じるための経費など

◆高齢者福祉関係Ⅱ鶴寿園、鶴寿園老人デイサービスセンター、岩木小学校老人デイサービスセンター及び楽寿園の指定管理料／地域密着型サービス等拠点整備補助金／包括的健康管理システム及びスマートダイエット教室事業委託料など

◆児童福祉関係Ⅱ保育所エアコン設置工事／南部地区に子育てサロ

■歳入（一般会計）

単位：千円、%

区 分	平成19年度 当初予算	構成比	平成18年度 当初予算	差 引
市 税	22,258,883	52.4	20,669,933	1,588,950
地 方 譲 与 税	512,000	1.2	1,483,300	△ 971,300
利 子 割 交 付 金	85,900	0.2	106,600	△ 20,700
地 方 消 費 税 交 付 金	1,448,436	3.4	1,364,000	84,436
配 当 割 交 付 金	52,937	0.1	44,896	8,041
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	87,813	0.2	36,739	51,074
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	208,600	0.5	204,000	4,600
自 動 車 取 得 税 交 付 金	370,000	0.9	370,000	0
地 方 特 例 交 付 金	218,407	0.5	506,178	△ 287,771
地 方 交 付 税	2,837,430	6.7	2,970,370	△ 132,940
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	26,229	0.1	25,598	631
分 担 金 及 び 負 担 金	519,634	1.2	1,093,965	△ 574,331
使 用 料 及 び 手 数 料	1,175,655	2.8	1,047,514	128,141
国 庫 支 出 金	3,704,720	8.7	3,571,931	132,789
県 支 出 金	1,658,515	3.9	1,470,258	188,257
財 産 収 入	191,237	0.4	403,200	△ 211,963
寄 附 金	2,005	0.0	1,005	1,000
繰 上 入 金	1,039,305	2.4	1,357,246	△ 317,941
繰 上 越 金	860,000	2.0	860,000	0
諸 収 入	1,107,794	2.6	1,190,167	△ 82,373
市 債	4,184,500	9.8	4,824,100	△ 639,600
歳 入 合 計	42,550,000	100.0	43,601,000	△ 1,051,000

※△は減を表す

■歳出（一般会計）

単位：千円、%

区 分	平成19年度 当初予算	構成比	平成18年度 当初予算	差 引
議 会 費	386,614	0.9	418,841	△ 32,227
総 務 費	4,954,738	11.6	4,962,828	△ 8,090
民 生 費	11,354,578	26.7	11,034,803	319,775
衛 生 費	4,197,886	9.9	4,272,528	△ 74,642
労 働 費	114,183	0.3	126,282	△ 12,099
農 林 水 産 業 費	807,860	1.9	971,319	△ 163,459
商 工 費	361,555	0.8	364,655	△ 3,100
土 木 費	8,457,121	19.9	9,463,417	△ 1,006,296
消 防 費	1,681,578	4.0	1,750,051	△ 68,473
教 育 費	4,827,389	11.3	5,063,480	△ 236,091
災 害 復 旧 費	2	0.0	2	0
公 債 費	4,578,582	10.8	4,339,929	238,653
諸 支 出 金	686,238	1.6	692,053	△ 5,815
予 備 費	141,676	0.3	140,812	864
歳 出 合 計	42,550,000	100.0	43,601,000	△ 1,051,000

※△は減を表す

◆社会教育保健体育関係Ⅱ 関宿あ
おぞら広場、スケートボードパー
ク整備／南部地区スポーツ広場整
備／野田市総合公園、関宿総合公
園、せきやど図書館、南・北図書
館及び郷土博物館の指定管理料

【問合せ】財政課

◆学校教育関係Ⅱ 合併関連事業での耐
震補強事業、エアコン設置事業、
トイレ改修事業／新教育システム
開発プログラム事業など

◎教育費

◆学校関係Ⅱ 合併関連事業での耐
震補強事業、エアコン設置事業、
トイレ改修事業／新教育システム
開発プログラム事業など

◎消防費

◆自然環境整備事業など
区自然環境整備事業など

◆公園関係Ⅱ

◆公園関係Ⅱ 三ツ堀里山自然園施
設管理委託料

◆みどりのふると事業Ⅱ

◆みどりのふると事業Ⅱ 江川地
区自然環境整備事業など

◎土木費

◆道路橋りょう・河川関係Ⅱ 浸水
対策の排水整備事業／まちづくり
交付金での道路改良事業／合併関
連事業での江戸川左岸連絡道路を
始めとする生活道路等整備事業、
阿部沼第一排水区六丁四反水路改
修事業／舗装新設、河川整備事業
◆区画整理関係Ⅱ 愛宕駅周辺土地
区画整理事業／野田市駅西土地区
画整理事業／梅郷駅西土地区画整
理事業／七光台駅西、東新田及び

◆保健衛生関係Ⅱ 健康づくり推進
◎衛生費
育所施設建設等助成金など

◆雇用促進対策関係Ⅱ 障害者の職
場開拓と就労後のフォローアップ
のため1人増の3人体制として無
料職業紹介相談員賃金／障害者職
場実習奨励金及び若年者トライア
ル雇用奨励金／中小企業勤労者福
祉サービスセンター補助金など
◆商工関係Ⅱ 中心市街地商業等活
性化基本構想調査研究費／企業立
地対策費など
◎農林水産業費
農業生産法人出資金／農業資材
対策協議会補助金／集団転作推進
対策事業補助金／湛水防除事業及
び資源保全推進事業／農産物ブラ
ンド化推進事業／農産物直売所設

◆清掃関係Ⅱ 一般廃棄物処理基本
計画策定費／不法投棄監視システ
ム運用経費／不燃物処理施設PF
Iアドバイザリー業務委託料など
◎労働費・商工費
◆雇用促進対策関係Ⅱ 障害者の職
場開拓と就労後のフォローアップ
のため1人増の3人体制として無

◆街路関係Ⅱ 清水公園駅前線、梅
郷西駅前線道路改良事業／鉄道高
架事業／合併関連事業での梅郷駅
東地区交通結節点改善事業、堤台
柳沢線、次木古布内線道路改良事
業、愛宕駅東口交通結節点改善事
業、船形吉春線道路整備事業、川
間駅北口歩道整備／梅郷駅東口開
設事業など
◆公園関係Ⅱ 三ツ堀里山自然園施
設管理委託料

◆街路関係Ⅱ 清水公園駅前線、梅
郷西駅前線道路改良事業／鉄道高
架事業／合併関連事業での梅郷駅
東地区交通結節点改善事業、堤台
柳沢線、次木古布内線道路改良事
業、愛宕駅東口交通結節点改善事
業、船形吉春線道路整備事業、川
間駅北口歩道整備／梅郷駅東口開
設事業など

母子家庭の母を常勤に

転換した事業主に奨励金

母子家庭の母は、生計の担い手として安定した雇用形態での就労を希望している方が多いものの、子どもの養育で就労条件に制限があるなどの状況となっています。

そこで市では、「野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン」を策定し、母子家庭自立支援教育訓練給付金事業や母子家庭高等技能訓練

促進費事業などをはじめ、児童家庭課窓口で求人情報を提供したり、個々の状況に応じた継続的な就業相談を行うなど、母子家庭の母への就労を積極的に支援しています。

1人につき30万円を
事業主に支給

さらに今回、パートタイムなど

「のだし子育てガイドブック」を改訂

市の子育てに関するさまざまな最新情報を紹介している「のだし子育てガイドブック」の改訂版を4月中旬から配布します。

今回は、編集を子育て支援団体のNPO法人と協働で行い、最新の市の子育て支援制度を紹介したほか、子育て団体の情報を充実させ、より親しみやすい



4月中旬から配布

内容となりました。

ガイドブックには、子育て支援に関する施設や医療機関、子育て中の親子が利用しやすいベビーベッドが設置されたトイレの場所などを掲載したバリアフリーマップも付いています。

ガイドブックは、妊娠届出時に母子手帳と一緒にお渡しします。

また、保育所や幼稚園、小学校の4月在籍児に配布するほか、主な市の公共施設窓口でも無料で配布しますので、ご利用ください。

【問合せ】児童家庭課

から常勤に転換した事業主にに対し、対象となる労働者一人につき30万円の奨励金を支給する「母子家庭常用雇用転換奨励金事業」を開始しました。

【支給対象雇用主】パートタイムなどで雇用している母子家庭の母を常用雇用に転換するため、本人の承諾を得て職業訓練計画書を市に提出し、訓練開始後6か月以内に常用雇用に転換し、次の支給要件をすべて満たす事業主

- ①雇用保険の適用事業主
- ②公共職業安定所、厚生労働大臣の許可を受けた無料、有料職業紹介事業者か、届出を行った無料職業紹介所のいずれかの紹介を受けて母子家庭の母を雇い入れた
- ③常用雇用転換後、引き続き6か月間雇用を継続した
- ④過去6か月間に事業主の都合で常用雇用労働者を解雇したことがない
- ⑤過去3年間に雇用したことのない

「児童相談係」を新設し

児童虐待などへの対応強化

児童虐待の問題は年々深刻化し、大きな社会問題になっています。

市では、児童虐待などを防止しようとして、平成14年に「野田市子育て支援・児童虐待防止総合対策大綱」を策定し、児童問題に対応するケースワーカーの配置や、児童虐待防止対策マニュアルの作成、児童虐待相談専用電話「子どもSOS」の設置などを行いました。

子どもSOS専用電話 ☎0120-783281（フリーダイヤル）では、虐待を受けた子どもからの相談や、虐待の疑いのある親子などを発見した方からの通報、虐待につながる行為をしているので

はないかと悩んでいる保護者などからの相談にも対応しています。

また、昨年5月には、「野田市要保護児童対策地域協議会」を設置し、民生委員児童委員や児童相談所、医師会、警察署などと連携しながら、児童虐待の兆候の早期発見に努めています。

◆専任の係長を新たに配置

児童家庭課に設置している「家庭児童相談室」では、児童虐待や子育ての相談、家庭訪問など、きめ細かな対応の強化に取り組んでおり、17年度に54人、延べ608回だった相談が、18年度は2月末現在で72人、延べ千69回に増えてきています。

る者を再び雇用するものではない【対象労働者】母子家庭の母で、次の要件を満たす方

- ①児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準にある
- ②職業紹介機関の紹介を受けて雇用された
- ③短期雇用のもと、常用雇用に転換し、就業することに異議がない
- ④職業訓練計画書の内容を理解し了承している

【問合せ】児童家庭課

そこで市では、相談事業を拡充するため、4月から児童家庭課に児童相談係を新設しました。

関係には、相談業務に専念できる係長を新たに配置し、ケースワーカー1人、相談員2人の4人体制とすることで、激増する児童虐待などへの対応体制を強化しました。

◆さまざまな相談に対応

相談室では、児童虐待だけでなく、子育て中の悩みや家族の問題など、さまざまな相談に応じています。相談は、平日だけでなく、休日や夜間でも早急な対応が必要な相談や連絡があった場合には、すぐに担当者が電話連絡を受けられるようになっていきます。

緊急時は、市役所に連絡してください。

【問合せ】児童家庭課

指定管理者制度導入で

休日保育や時間延長などサービス拡大へ

市では、住民サービスの向上や経費の削減を目的とする指定管理者制度の導入を積極的に進めています。

平成18年4月には、野田市斎場

やせきやど図書館、自転車等駐車場など14施設に導入し、斎場での「友引の日」の式場開場や、せきやど図書館での「子ども郷土資料

コーナー」設置など児童サービス向上・学芸員有資格者の配置など、従来の経費の範囲内で、利用者への配慮の行き届いたサービスが新たに始まっています。

経費の範囲内でサービス向上

さらに4月から、尾崎保育所や

あたご保育所・尾崎保育所

休日保育のご利用を

4月1日回から、あたご保育

所に加え尾崎保育所でも、日曜・祝日に休日保育を実施しています。

【保育時間】回・園（年末年始を除く）の7時～18時

【対象年齢】あたご保育所Ⅱ1歳児～就学前児童、尾崎保育所Ⅱ生後6か月～就学前児童

※年齢は、年度当初の4月1日現在の年齢です。

【利用できる方】市内の保育所に入所していて、保護者の仕事などの都合で面倒を見る人がいない児童

【定員】各施設20人程度

【保育料】1人につき、1日千500円

※2人以上預ける場合や、低所得世帯の方には、減免制度があります。

【申込方法】利用する日の3日前までに、在籍か入所予定の保育所に休日利用申込書を提出

【運営事業者】指定管理者である民間事業者が運営（あたご保育所Ⅱ（株）コピーアンドアソシエイツ、尾崎保育所Ⅱ（株）日本保育サービス

【問合せ】児童家庭課

20時までとし、さらに日曜・祝日の休日保育も開始しています。

なお、南・北図書館では、制度導入を機に、休館日を毎週火曜日に変更し、月曜休館の興風図書館と休館日を変えることで、より柔軟に利用できるようになりました。

また、野田市総合公園・関宿総合公園では、従来休館日としていた8月15日を開館日に変更し、郷土

博物館では、開館時間を17時まで延長、市民会館では、休館日の月曜日が祝日の場合に開館するなど、これまでの経費の範囲内でサービスを向上することができました。

市では、野田市行政改革大綱の中に民間活力の活用を位置付けており、今後も計画的に指定管理者制度の導入を進めていきます。

【問合せ】行政管理課

4月8日回

千葉県議会議員選挙の投票日

【投票時間】7時～20時

【開票】21時15分～野田市総合公園体育館で

任期満了に伴う千葉県議会議員選挙が、4月8日回に行われます。

【投票できる方】従前から市内に住んでいる方で、昭和62年4月9日までに生まれた方／ほかの市区町村から転入し、平成18年12月29日以前に市内に転入の届出をした方で、年齢要件を満たしている方

※公民権停止中の方は、投票できません。

【投票所入場整理券】郵送済み。

目隠しシール方式で4人連記になっているので、はがきの裏面、左下の角から開いて各自切り離し、本人が投票所へ持参

◆期日前投票・不在者投票

投票日当日に投票に行けない方は、期日前投票や不在者投票ができますので、これらの制度を利用して投票してください。

【期間】3月31日回～4月7日回（回を含む）の8時30分～20時

【場所】市役所2階中会議室・いちいのホール4階（関宿コミュニティ会館集会所第3）

◆投票速報

投票日の投票や開票の状況を、市ホームページでお知らせします。

◆公民館などの休館日の変更

次の施設は、選挙の投票所とな

るため、4月8日回は休館とし、翌9日回に開館します。

◎東部・北部・川間・福田・南部梅郷・関宿南部の各公民館、谷吉会館、島会館

◆県政に参加する機会を大切に

野田市明るい選挙推進協議会では、投票率の向上と、ルールを守って正しい選挙が行われるように、選挙の棄権防止などを呼びかけています。

平成15年の県議会議員選挙では、県内51市区町村の平均40・24パーセントに対し、野田市35・72パーセント（45番目）、関宿町37・13パーセント（42番目）でした。

選挙は、皆さんの意見を県政に反映させる貴重な機会です。棄権せず、各候補の政策や意見などをよく聞いて、正しい判断で必ず投票するようにしてください。

【問合せ】野田市選挙管理委員会

農家で働きたい人を

援農制度で橋渡し



最近、農業従事者の高齢化や担い手の減少による農家の労働力不足などが問題になっています。反面、農業に関心を持ち、農家で働きたいという方も少なくありません。

そこで市では、農家で働きたい方と、労働力を提供してもらいたい農家が、自分の条件にあった相手と雇用関係を結ぶための手助けとして、援農制度を進めています。

援農制度を利用するには、働きたい方と農家が、農政課の登録票に時間や報酬などの条件を登録します。

登録した台帳は、農政課と市内の農協の窓口で置き、お互いに閲覧して、自分の条件に合った相手と交渉を行い、成立した場合は、

雇用契約書を取り交わし、農政課に報告をしていただきます。

農家で働きたい方の説明会を開催しますので、ご参加ください。

【日程・会場】4月26日(土)は中央公民館、27日(日)は関宿中央公民館で。いずれも13時30分～

【問合せ】農政課

バリアフリー改修で

固定資産税減額

平成19年1月1日以前から所在する住宅のうち、19年4月1日から22年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修が行われた住宅に対し、翌年度分に限り税額の3分の1(住宅部分の床面積100平方メートル分を限度)が減額となります。

※賃貸・新築住宅軽減・耐震住宅軽減住宅は除きます。

【要件】65歳以上の方(20年1月1日現在)、要介護認定が必要支援認定を受けている方、障害者のいずれかの方が居住する住宅で、次の工事で補助金を除く自己負担額が30万以上のもの

- ①廊下の拡幅、②階段の勾配緩和、③浴室の改良、④トイレの改良、⑤手すりの取付け、⑥床の段差解消、⑦引き戸への取替え、⑧床表面の滑り止め化

◆土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
4月2日(月)～5月1日(火) (田・回・圏は除く)の8時30分～17時15分に課税課と関宿支所で。

◆価格に不服のあるとき
固定資産課税台帳に価格などを登録した旨の公示の日(4月2日)を予定から納税通知書の交付を受けた日後60日までに、野田市固定資産評価審査委員会に審査申出をすることが出来ます。

◆固定資産課税台帳の閲覧
4月2日(月)からの(田・回・圏は除く)8時30分～17時15分に課税課や関宿支所、各出張所で。

【問合せ】課税課家屋係

明細書や縦覧などで

固定資産税額を確認

平成19年度固定資産税の納税通知書は、4月2日(月)発送の予定です。課税内容は、添付か別送の課税明細書や、次の閲覧、縦覧で確認してください。

※閲覧・縦覧の対象者や持参するものなどの詳細は、市報3月15日号の5面をご覧ください。

都市計画区域の統合

合併後も別々に指定されていた、野田市都市計画区域(旧野田市全域)と、関宿都市計画区域(旧関宿町全域)は、市の申し出を受け、平成19年3月20日に、県により統合され

ました。また、あわせて関連する都市計画を変更しました。関係図書は、各担当課にて縦覧することができます。

【問合せ】都市計画課計画係

都市計画の種類	決定権者	担当課
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	千葉県	都市計画課
区域区分	千葉県	都市計画課
都市再開発の方針	千葉県	区画整理課
用途地域	千葉県	都市計画課
道路	千葉県	都市計画課
公園(野田市関宿総合公園)	千葉県	みどりの課
江戸川左岸流域下水道	千葉県	下水道課
防火地域及び準防火地域	野田市	都市計画課
都市計画の種類	決定権者	担当課
高度地区	野田市	都市計画課
生産緑地地区	野田市	都市計画課
地区計画(次木親野井地区、西高野地区、台町東地区)	野田市	都市計画課
公園(上羽貴公園)	野田市	みどりの課
土地区画整理促進区域(次木親野井地区、台町東地区)	野田市	次木親野井土地区画整理事務所
土地区画整理事業(次木親野井地区、台町東地区)	野田市	次木親野井土地区画整理事務所
下水道	野田市	下水道課
ごみ焼却場	野田市	清掃課

育英資金貸費のご利用を

経済上の理由で進学が困難な方は、育英資金をご利用ください。

経済的な理由で学費支弁が困難な世帯の子

- 【貸与額】高校生月額1万円、大学生月額1万5千円
- ※中等教育学校、高等専門学校、専修学校の生徒も可。
- 【貸与期間】入学か在学する学校の正規の修業期間
- 【貸与基準】1年以上市内に住所のある方/勤勉意欲がある方/経

- 【償還方法】卒業後5年以内に償還(無利子)
- 【募集人員】高校生・大学生各10人(応募者多数の場合は書類選考)
- 【申込み・問合せ】事前に学校教育課にある願書を取得し、必要書類を添えて、4月20日(金)までに学校教育課学務係へ

市民交通傷害保険

市役所 4月2日受付開始 いちいのホール

市民交通傷害保険の予約受付を
4月2日(日)から始めます。

【対象者】 市内在住(住民登録か
外国人登録をしている)の方

※小学校新入学児童(養護、盲聾学
校含む)や準要保護児童、生活保護
世帯の方には、市が1口負担しま
すので、申込時に申し出てください。

【受付場所】

◎市役所 4月2日(日)から27日(金)
までは1階ふれあいギャラリー前、
5月1日(日)からは市民生活課窓口

◎いちいのホール 関宿支所で随
時受付

【受付時間】 8時30分～17時15分

(土・日・祝は除く)

【出張受付会場と日程】

◎関宿北部公民館 4月3日(日)／

◎関宿中部公民館 4月4日(日)／

◎関宿南部公民館 4月5日(日)／

◎福田公民館 4月6日(日)／◎北

コミュニティ会館 4月9日(日)・10

日(日)／◎南コミュニティ会館 4

月11日(日)・12日(日)／◎櫻のホール1

階ロビー 4月17日(日)・18日(日)

※出張受付は10時～正午と13時～

15時

【保険料(掛け金)】 1人1口840円

(1人2口まで)。5月1日(日)から

平成20年4月30日(日)まで1年間有
効。途中からの加入は月額70円で
計算

※申込時に印鑑が必要です。

【保険金支払いの対象】 国内で車
両(自動車・オートバイ・自転車・電

サタデースクールで 児童の指導や支援を

市では、学校完全週5日制と現
行の学習指導要領の完全実施に伴
い、土曜日の有意義な過ごし方の
ひとつとして、毎週土曜日に各小
学校を会場に、算数のドリル学習
を中心に行うサタデースクールを
開催しています。

◆指導者・ボランティア募集

4月から、児童の指導・支援を
する指導者とボランティアの方を



子どもたちの学習の手助けを

車など)に乗っていて衝突や転覆な
どで傷害を被った場合。車両に乗っ
ていない場合には、運行中の車両と
の衝突や接触で傷害を被った場合
※航空機や船舶による事故は、対
象になりません。

【事故にあつたとき】 必ず警察と
市民生活課に連絡と届け出をして
ください。

【問合せ】 市民生活課

募集します。

【対象者】 18歳以上(高校生不可)

※教員免許状の有無は問いません。

【業務内容】 学年に応じた児童の
算数学習の指導・支援

【勤務日】 サタデースクールが行
われる土曜日(学校の行事などで

休みとなる場合あり)

【時間】 8時45分～11時15分

【勤務場所】 市内各小学校

【時給】 指導者：985円／ボランテ
ィア：なし

◆シニア聴講生も同時募集

子どもたちと一緒に、算数や漢
字を学習してみたい60歳以上のシ
ニアの方も同時に募集します。

詳細はお問い合わせください。

【申込み・問合せ】 指導課

まめバス北ルートが一部迂回

4月8日(日)までの「さくらまつ
り」と、4月21日(日)から5月6日
日までの「つつじまつり」の開催
期間中は、清水公園周辺の交通渋
滞が予想されますので、土・日曜
日の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

■まつり期間中の迂回ルート図



なお、平日は
迂回せずに、通
常のルートで運
行しますが、混
雑で遅れる場合
があります。
【問合せ】 企画
調整課・茨急バ
ス 71221
1595

介護納入方法変更者に通知書

65歳以上の方の介護保険料の納
入方法は、納付書での納付口座
振替による「普通徴収」と、年金
から保険料を天引きする「特別徴
収」の2種類があります。

通常、65歳となった方には、は
じめ普通徴収で保険料の納付をし
ていただきますが、老齢・退職(基
礎)・遺族・障害年金を年間18万円
以上受給している方は、介護保険
法の規定で、順次、特別徴収に切
り替わります。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

したが、19年度からは年に4回(4
・6・8・10月)行うこととなりま
した。

◆切り替わる方に通知書を送付

4月から新たに、年金から保険
料を天引きする特別徴収となる方
には、4月上旬に、特別徴収を開
始する通知書を送付します。

※切り替えには、特に手続きは必
要ありません。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書
をお送りする予定です。

【問合せ】 高齢者福祉課

おもしろ世界

教室

◆高年齢者パソコン講座「はじめてのパソコン入門」 4月17日(火)

20日(金)、24日(火)、27日(金)10時～正午。野田公民館情報活用コーナーで。全4回。マウス・キーボードの基本操作やインターネット体験など。60歳以上の市民。20人(抽選)。テキスト代500円。

4月10日(因)必着で往復はがき(住所・氏名・年齢・☎・講座名を明記)か返信用はがきを持参で直接〒278-10035中野台168-1野田公民館(櫻のホール内)☎712317818へ

◆男性シニアのための日本料理教室 4月24日(火)、26日(木)、27日(金)9時～正午北部公民館で。全3回。煮物や揚げ物などの基本的な料理。60歳以上の男性。20人(抽選)。参加費2千400円(材料費3回分)。4月1日(日)～12日(日)に電話か直接北部公民館☎71223429(団体館)へ

イベント

◆4月の保育所園庭開放 親子で保育体験を。10時～11時。当日会場受付。園各保育所

日会場受付。園各保育所

保育所名	開放日	電話
木間ヶ瀬	11日(因)	☎719813825
古布内	11日(因)	☎719611880
東部	12日(因)	☎712217158
花輪	17日(火)	☎712211770
中根	24日(因)	☎712215741

◆利根運河自然ウォッチング 4月22日(日)9時30分利根運河堤防自転車駐車場隣の土手集合、15時30分散。4キロ・6キロ・8キロの3コース。幼児から大人まで(小学3年生以下は保護者同伴)。無料。水筒や筆記用具を持参。事前に電話か直接各子ども館へ。☎うめさと子ども館☎71249106

◆歌のひろば 4月28日～8月25日の(日)9時30分～11時30分南部梅郷公民館で。全7回。懐かしいの唱歌や童謡などを斉唱や合唱で歌う。成人。50人(抽選)。無料。4月17日(火)までに電話か直接同公民館☎71225402へ

◆草花の寄せ植え実習会 4月29日(日)11時～12時と13時～14時の2回、清水公園第2公園で。

募集

◆子ども館の親子ひろば参加者 5月～平成20年3月の毎週(日)10時～11時30分各子ども館で。2歳以上の親子の交流の場。各曜日抽選で25組(関宿子ども館は20組)。4月6日(金)～25日(因)に直接各子ども館へ。☎中央子ども館☎71251678

◆野田市手づくりフェスティバルの参加者 6月2日(日)9時30分～13時総合公園体育館で。健康体操やリズム体操などをしていく団体の実技発表会。4月5日(日)14時までに直接総合公園体育館へ。申込団体は5日(日)14時からの実行委員会に代表1人参加。☎社会体育課☎71247930

◆交通安全推進隊(交通安全ボランティア) 通学路での街頭活動や高齢者の自宅訪問など。16歳以上(4月1日現在)の県内在住、在勤、在学者で、月1回以上活動できる方。小学校区などを単位に5～20人程度。4月9日(日)～5月10日(因)に市民生活課にある申請書か千葉県ホームページで申し込む。☎東葛飾県民センター県政情報課☎047(361)2175

◆交通安全推進隊(交通安全ボランティア) 通学路での街頭活動や高齢者の自宅訪問など。16歳以上(4月1日現在)の県内在住、在勤、在学者で、月1回以上活動できる方。小学校区などを単位に5～20人程度。4月9日(日)～5月10日(因)に市民生活課にある申請書か千葉県ホームページで申し込む。☎東葛飾県民センター県政情報課☎047(361)2175

◆観光協会で写真コンクール テーマは市内のまつりやイベント、観光スポット、野田らしい風景など。撮影期間は平成18年11月15日～19年11月14日(因)。デジタルカメラで撮影した作品も可。ただし、データ修正しない、未発表作品に限る。11月15日(因)必着でカラーキャビネ版(2Lサイズ)のプリント(1人2点まで)に応募票(野田市観光協会ホームページ)などで取得を作品裏面に貼り、郵送か直接〒278-550野田市役所商工課内野田市観光協会事務局へ

◆保育所の臨時保育士登録者 ①臨時保育士 勤務日は(日)～(土)8時～17時の間の7～5時間。保育士資格必要。②昼時間帯勤務保育士 勤務日は(日)～(土)11時～15時の間の2時間。保育士資格原則必要。いずれも有給休暇あり、通勤手当支給。①のみ社会保険加入。☎児童家庭課

◆野田市ファミリーサポート

その他

◆野田市ファミリーサポート

4月 相談日案内



※相談会場 ①☎：市役所/☎：いちいのホール 市民相談室(☎71251111代表)

◆一般市民相談 日常生活の悩みごとや相続、離婚などの一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可 ※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための助言などを行うものです。

※4月の法律・不動産・行政・税務相談は、4月2日(日)9時から電話で予約を受け付けます。

◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし裁判で訴訟、調停中のものは不可。☎10・19・24日。☎18・26日。5日間で70人

◆不動産相談 土地や建物の取引など。☎11日。8人

◆交通事故相談 相談員研修のため今月の相談はありません

◆行政相談 行政の苦情や要望など。☎17日。☎11日。2日間で8人

◆税務相談 相続税・贈与税など。☎18日。8人

◆人権施策推進課(市役所内) ◆人権相談 人権問題での悩みなど。☎9・17・27日。☎19日。4日間で16人。電話予約(4月2日(日)9時から)

◆児童家庭課 ◆児童家庭相談室 児童の問題など。☎9時～17時 ◆母子家庭・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。☎9時～17時(☎は9時～19時) ◆母子家庭の就業相談 求人情報の提供、求職票の作成など。電話予約

◆職業相談室(商工課) ◆無料職業紹介所 市が独自に開拓した求人情報の提供。☎2階☎☎☎4階第3☎。いずれも9時～17時 ◆内職相談 内職や求人など。☎2階☎☎☎10時～15時30分

◆青少年センター(☎712512677) ◆青少年の悩み事相談 年末年始を除く毎日。9時～16時30分(電話相談も可)

◆おばり教育相談(青少年センター☎712518088・野田公民館☎712310069)

◆教育相談 不登校など。青少年センター☎☎☎。野田公民館(櫻のホール)3階☎☎(第2を除く)。9時～16時30分(電話・面談・訪問) ◆まわり教育相談(野田幼稚園☎712212450・関

・センター入会説明会 4月10日
日因10時～正午総合福祉会館
で。センターを利用したい方と
サービスを提供したい方。事前
に電話かファクスで同センター
☎71226 50500・FAX71

市報〆〆〆

1特集記事に登場してみませんか

昭和29年11月1日創刊した「市報のだ」は、7月15日号で〆〆〆号を迎えます。そこで、特集を企画するにあたり、市民の皆さんから「市報のだ」にまつわる思い出や、印象深い話などを募集いたします。

また、①「市報のだ」を創刊号からお持ちの方、②昭和29年11月1日生まれて市報に思いのある方、③「広報せきやど」創刊号をお持ちの方もご連絡をお待ち

しています。

※応募者多数の場合は選考

【応募方法】6月15日迄まで

に簡条書きで構いませんので、はがきか封書、フアク

ス(FAX71222-1557)

に住所、氏名、年齢、電話

番号を明記し、〒78

50野田市役所秘書広報

課広報広聴係までお送りく

ださい。市ホームページ

(http://www.city.noda.

chiba.jp/oshrase/shinoh

1000gou.html)でも受け付け

26 5051へ

◆ひとり親家庭にJリーグ観戦

招待 5月3日(日)16時から柏の

葉公園総合競技場(柏市)で開催

の柏レイソル対アルビレックス

新潟戦の観戦チケットを進呈。

母子・父子家庭の18歳未満の子

どもとその親。7組14人(抽選)。

4月13日(金)必着で往復はがき(住

所・氏名・☎を明記)で〒278

8550野田市役所児童家庭課

「サッカーJリーグ・チケット希

望」担当へ

◆平成19年度前期危険物取扱者

試験 6月10日(日)日本大学津田

沼校舎(習志野市)で。甲種(5千

円)、乙種1～6類(各3千400

円)、丙種(2千700円)。消防本部

予防課、消防署、各分署にある

願書で4月11日(日)～19日(日)(田

・回を除く)9時～17時に消防防

災協会(予防課内)☎7124

0114へ

◆福祉タクシー運賃助成券の形

状変更 4月1日(日)から縦14・

8センチメートル、横10・5セ

ンチメートルに。高齢者用助成

券(水色)は、昨年度使用実績の

ある方に発送済み。障害者用助

成券(白色)は、今までのものを

引き続き使用(更新時に変更)。

岡高齢者用は高齢者福祉課、障

害者用は社会福祉課

◆宝くじ助成事業で防災資器材

を整備 (財)自治総合センター

で実施しているコミュニティ助

成事業で大山自主防災会が、発

電機や投光器、大型炊き出し器

や折り畳式リ

ヤカー、簡易

トイレなどの

防災資器材を

購入。岡市民

生活課



市税などの納期(4月)

5月1日(日)までの納期の市税は次のとおりです。

①固定資産税・都市計画税(1期)

最寄りの金融機関で収めてください。

なお、便利な口座振替もあり

ますので、ご利用ください。

【問合せ】収税課収納係

宿南部幼稚園☎7198-20075)

◆教育相談 こぼや発達遅れなど。野田幼稚園Ⅱ第

2・4(日)、関宿南部幼稚園Ⅱ第1・3(日)。いずれも10時

～14時30分。電話予約(14時～17時15分)

社会福祉協議会(☎7124-3939)

◆心配ごと相談 日常生活の中での悩みや困りごとなど。

総合福祉会館Ⅱ第1(日)毎週13時～16時

◆バリアフリー住宅等相談 住宅改修や福祉機器の相

談。岡市民相談室Ⅱ第2(日)13時30分～16時。総合福祉

会館Ⅱ第4(日)13時～16時

消費生活センター(☎7123-1084)

◆消費生活相談 購入した品物の苦情や問合せなど。岡

(☎10時～16時)

男女共同参画課(市役所内)

◆女性のための相談 岡5階Ⅱ第1～4(日)。野田公民館

(標のホール3階)Ⅱ第2(日)。いずれも10時～16時。電話

予約(電話相談も可)

社会福祉課(市役所内)

◆障害者総合相談・就労支援センター 障害者の相談か

ら就労支援まで 岡1階Ⅱ(日)8時30分～17時15分

◆専門相談 岡1階Ⅱ13時30分～16時：生活療育5

日、住宅改修等(12日)、療育教育(16日)、生活支援26

日。電話予約

◆当事者・関係者相談 岡1階Ⅱ10時～正午：視覚障害

者(3日)、知的障害者(4日)、ろうあ者(17日)／13時30

分～15時30分：聴覚障害者(3日)、身体障害者(4日)、

精神障害者(17日)。電話予約

あさひ育成園(☎7122-7159)

◆外来療育相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1・3

日15時～17時。電話予約(岡16時～17時)

こたま学園(☎7122-2916)

◆外来療育相談 就学前の知的発達の遅れなど。第1・3

日15時～17時(希望で第2・4(日)14時～16時に集団療育)。

電話予約(岡16時～17時)

その他の相談

◆行政書士無料相談 相続手続や法人設立など。20日(日)

10時～14時。標のホール4階第一集会所。岡千葉県行政

書士会東葛支部・有馬☎7121-2881

◆登記無料相談 相続登記や土地建物登記など。10日(日)

9時30分～15時30分。岡市民相談室。前日までに問合

せ先に電話予約。岡野田地区司法書士会、土地家屋調

査士会・逆井☎7122-6725

226

アルコールと肝臓①

口から入ったアルコールは、約80パーセントが胃や小腸で吸収され、血中に溶け込み肝臓に送られます。肝臓で酵素の働きによって、アセトアルデヒドから酢酸、そして最終的に水と二酸化炭素になり、体外に排出されます。

このアセトアルデヒドは、極めて毒性の強い物質で、悪酔いや二日酔いの原因となるだけでなく、肝細胞そのものを傷つけてしまいます。

また、細胞の繊維を増やす作用があるため、長い間お酒を飲み続けていると肝臓の繊維が固くなり、肝硬変の原因にもなります。

アルコールの処理能力は、個人差があります。が、平均すると体重70キログラムの人で1時間あたり約7グラム程度と言われています。

アルコール含有量は、ビール大瓶1本、ウィスキーダブル1杯、日本酒1合が同じで約23グラムあり、これを分解するには、約3時間かかります。(H・S)

野田・ふるさとめぐり 桜



今の時期、桜の木の下で入園、入学式の記念写真を撮っている光景を見かけますが、桜は春を代表する花の一つとして、私たちの心を和ませてくれます。

野田市には、桜の見どころがたくさんあります。関宿城博物館周辺や中の島公園、関宿城跡をはじめ、関宿地域には平将門伝説とともに点在する桜もあります。

また、「日本のさくら名所100選」の清

野田を彩る「桜」めぐり

水公園の約二千本の桜は圧巻です。

ほかにも、総合公園や文化センター周辺、御用蔵、財団法人高梨本家上花輪歴史館周辺、小船橋水辺公園、とんとんみずき橋周辺、スポーツ公園前浦イベント広場、利根運河水辺公園、東京理科大学理窓会記念自然公園など至るところで桜を楽しむことができます。

今春、お気に入りの場所を探しに、市内を散策されてみてはいかがでしょうか。

伝言板

伝言板は、市民などの自主的な活動（会員募集・催し物）の情報コーナー。掲載を希望する方は、秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。

講座・教室

◆童謡・懐メロ健康体操体験講座

①4月6日 関宿公民館、②4

月9日 関南コミュニティ会館、③

4月15日 関福田公民館、④4月19

日 関南部梅郷公民館で。①は10時

～11時30分、②～④は13時30分～

15時。歌にあわせて、体を動かし

健康維持。60歳以上の女性。各日

先着15人。無料。飲み物やタオル

を持参。各開催日の前日までに電

話かファクスで鈴蘭・中村 ☎

7127 1732へ

◆生涯学習セミナー

4月12日 関

10時30分～正午 関南梅郷公民館

で。「心と体の健康を」と心と体はつながっている」がテーマ。無料。前日までに電話で家庭倫理の会・中島 ☎7123 3215へ

◆ヨガ教室

5月10日～6月28日

の毎週10時～11時30分 総合公園

体育館で。全8回。先着30人。参

加費4千円。4月5日 関～19日 関

に直接総合公園体育館へ。関総合

公園 ☎7125 1155

◆親子のための国際理解教室

5

月13日～6月10日の毎週10時～

11時 さわやかちば県民プラザ(柏

市)で。フランス人講師から言語や

異文化を学ぶ。4～6歳の親子。16人(抽選)。受講料4千円。4月

イベント

◆写友・虹の会・野田写真展

4

月9日 関～18日 関9時～17時30

分(初日は13時から、最終日は17時

まで)市役所1階ふれあいギャラリー

1で。約50点。関吉村 ☎7125

8677

◆千葉県書作家連盟展

4月11日

関～15日 関10時～17時(最終日は

16時まで)さわやかちば県民プラザ

(柏市)で。書作品約150点。無料。関黒澤 ☎7125 14359

◆ゆう&みい

①育児の日 4月

12日 関10時～15時。②おしゃべり

会 4月20日 関10時30分～11時30

分。0～3歳の親子。③育児相談

日 4月23日 関10時～14時。「こと

ば」がテーマ。0～3歳の親子。い

ずれもエルコープの福祉館で。

費用50円(サロン利用料)。当日会

場受付。関(NPO)ゆう&みい ☎71

24 1367

◆つくしんぼミニコンサート「SF

Sアンサンブル・クオリア」

4月

13日 関12時30分～13時 市役所1階

つくしんぼで。「愛のあいさつ」や

「川の流れるように」など。関つく

しんぼ

◆戦争かたりべの会

4月14日 関

13時30分～16時 中央公民館で。戦

争体験者の話を聞く。先着50人。☎7123 3008へ



「生き抜くための数学入門」 荒井紀子・著

物事を論理的に説明できれば、利害の異なる人々との争いを避けることができず、数学を勉強することは、目に見えないものについて論理的に考えて説明する訓練にもなります。

興風図書館 ☎7123-7611

南図書館 ☎7125-7981

北図書館 ☎7129-

New Books

せきやど図書館の推せん図書



「ザリガニがきえる!？」

少年時代にザリガニ二つりの名人だった著者が日本各地でザリガニを探します。かつては身近な存在だったザリガニはなぜ減ったのか。どんな種類のザリガニが今いるのかなど、さまざま

無料。当日会場受付。関戦争体験者の会・日佐 ☎7122 1418

◆清水公園探鳥会

4月15日 関

9時 清水公園駅西口集合、12時30

分解散。小学生以上。参加費100円。

当日会場受付。観察用具や筆記用具を持参。関田中 ☎7123 12

813(夜間)

◆水引展

4月20日 関～28日 関9

時～19時(最終日は15時まで)市役

所1階ふれあいギャラリーで。水

引を使用した絵や花、短冊など。関松本 ☎7125 2813

◆北部将棋同好会将棋大会

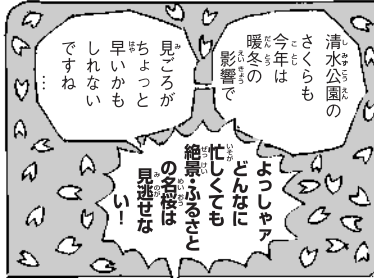
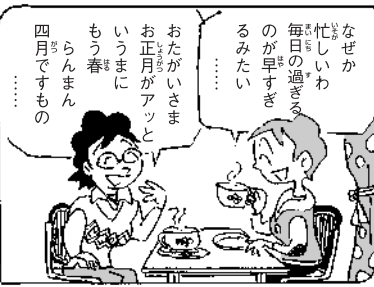
4月

22日 関9時～16時 北部公民館で。

先着50人。参加費千円(昼食代含む)。4月14日 関までに電話で白井

☎7123 3008へ

はるや 遠哉くん (18.1.16生)
〔伊藤忠夫・陽子さん(長男)・堤台〕



なぜか忙しいわ毎日の過ぎるのが早すぎるみたい...
おたがいさまお正月がアツというまにもう春らんまん四月ですもの...
シーズン到来話題いっぱいの大リーグが面白い楽しみだ
清水公園のさくらも今年はずいぶん暖冬の影響で
お花見もあつてすてきな
出野元山



ゆめか 夢華ちゃん (16.7.15生) ・ つよし 剛志くん (13.12.8生)
〔寺田義昭・真奈美さん(長女)・長男)・野田〕

野田の春を散策しよう

市では、野田市の魅力を、カラー写真と解説文で紹介した野田市ガイドブック「野田紀行」を販売しています。



オリジナルマップ付きで市内を紹介

市内を11のコースに分けてその周辺や、さくらまつり・つつじまつりの会場となる清水公園、平将門伝説の地などを紹介しています。

A5変形判(125mm×210mm)、128ページ、オールカラー、A1判のオリジナルマップ付きで、1冊550円(税込み)です。

【販売場所】市役所3階秘書広報課広報広聴係、いちいのホール1階関宿支所、各図書館、各公民館、郷土博物館
【問合せ】秘書広報課広報広聴係

◆野田俳句連盟春季俳句大会 4月22日(日)10時～17時興風会館で。

◆ゴールデンウィーク体験教室と工場見学 5月3日(日)、4日(月)、6日(水)10時～正午日本ミルクコミュニティ野田工場。バター・手すきはがきづくりや紙バック工作。家族で参加できる方。無料。事前

◆関宿将棋大会 大人の部 5月4日(金)、子どもの部(中学生) 22246へ

◆労災職業病なんでも相談会 4月28日(日)13時～16時千葉中央コミ

以下) 5月5日(日)、いずれも9時30分から県立関宿城博物館で。

◆レディース市民卓球大会 5月16日(日)9時から総合公園体育館で。団体戦。市内在住の30歳以上の女性。1チーム4人～6人。参加費千円。5月5日(日)までにファクスで野田市卓球協会・鳩宿 7129 5235へ

相談・その他

◆自衛官採用試験 種目は一般と技術幹部候補生。試験日は5月19日(日)。会場は日本大学実務校舎(習志野市)。平成20年4月1日現在22歳以上26歳未満の方。20年3月下旬入隊。4月1日(日)～5月11日(金)に自衛隊柏募集案内所 7163 6884へ

野田物語

棋士・渡辺東一（番外編③） 弟子たちの活躍に 一喜一憂しながら（前編）



「将棋教室」の指導で北海道内を巡回（夕張市）／昭和31年8月

村から電話で、今11時に二上が勝つたと知らせて来た。大山さんには悪いがうれい事である。家内一同喜ぶ（昭38・3・20）、二上から電話で、すぐ伺うべきだがつ

関根金次郎第十三世名人の功績のひとつに、多くの弟子を育てたことが挙げられます。渡辺東一も、下平幸男八段、二上達也九段、北村昌男九段、佐藤大五郎九段、勝浦修九段ら多くの弟子を育てました。昭和27年、木村義雄第十四世名人から名人位を手中にした大山康晴第十五世名人は、その後数々の記録を塗り替え、平成4年に69歳で亡くなるまでA級棋士として棋界の最前線で活躍しました。

その様子を日記に、「王将戦第3局が開始された。東芝の布さんから夜10時半頃電話あり、二上の勝負を聞く。明日決まると返事した。二上に力を入れていた様子。ファンは有難いものだ（昭36・2・13）、「大山王将が勝つたとの事。私としては二上に優勝させたいし、又、大山君が指込まれても困るような、複雑な気持ちであった（昭36・2・14）」と、複雑でもある心境を日記に残し、二上九段には「人間、欲を持たなければ、ダメだ」と諭しています。そして、第十二期王将戦で、大山名人に勝ち、王将位を獲得します。「王将戦大山対二上第6局目2日目で、夜11時のテレビニュースを見たが、何にも出なかった。少ししたら北

かれていますから、後日来るこの事。ゆつくり休みなさいとゆつた。6度目の挑戦故、定めしうれい事であらう。私もうれい（昭38・3・21）」と、弟子の快挙を素直に喜んでいます。さらに、「連盟総会へ。二上、理事の話もあつたが、二上はやるべきではない。花形として活躍すべきである」（昭41・5・25）とも書き残しています。残念ながら、20回のタイトル戦は2勝18敗でしたが、「史上最強の棋士」とも称される大山名人に、果敢に挑み続けた二上九段は、その後も将棋連盟の会長を14年間も務めたり、羽生善治竜王名人と瀬戸博晴六段の二人の弟子を育てるなど、棋界の発展に大きく寄与されています。

※文中敬称略（次号へつづく）
【資料提供】渡辺桂三氏、渡辺典子氏
【参考資料】「写真でつづる将棋昭和史」毎日コミュニケーションズ／「この道東京新聞



二上達也九段の揮毫

4月の休日当番医

休日当番医での診療時間
外科・産婦人科 = 9時～22時（ただし16時～19時は除く）
内科 = 9時～16時（19時～22時は急病センターで行います）

日（曜日）	外科	内科	産婦人科
1日（日）	門倉病院（☎7124-5311）	鈴木医院（☎7124-5683）	小張総合病院（☎7124-6666）
8日（日）	山崎外科内科（☎7122-2359）	花井クリニック（☎7123-3900）	荒井医院（☎7122-5723）
15日（日）	西村クリニック（☎7123-0050）	たんぽぽこどもクリニック（☎7126-8118）	遠藤産婦人科医院（☎7124-7860）
22日（日）	しばやま整形外科（☎7120-5355）	スズキ皮膚科内科クリニック（☎7126-2285）	杉崎クリニック（☎7125-1070）
29日（日）	小張総合病院（☎7124-6666）	うちだ内科クリニック（☎7127-8181）	川間太田産婦人科医院（☎7127-1135）
30日（月）	野田中央病院（☎7122-6161）	あら山こどもクリニック（☎7129-7149）	キッコマン総合病院（☎7123-5911）

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド（☎7124-7272：コード6101）、または野田市ホームページ（<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>）で確認してください。

急病センター


☎7125-1188

▼内科（小児科）= 19時～22時（毎日）
▼歯科診療 = 9時～12時（休日）

▼日ごとに穏やかになる日差しの中に漂う梅の香りと、爛漫と華やかに咲き乱れる桜は、日本の春を彩る花の双璧です▼日本人の文化と心に深く関わってきた梅と桜。春霞の中に咲く桜の花の下での宴もまた多くの人が楽しみにしている風物。杯に花びらが落ちて、えもいわれぬ風情を満喫できるのも、この季節ならではのものです▼ガイドブック「野田紀行」を手に、市内一円を走る「まめバス」に乗って、多くの自然が残され歴史・文化・伝統に息づく野田市の魅力に接してみれば、今年のお花見は一味違うものになりますよ（※）


編集後記

市の木




けやき

市の花



つつじ

市の鳥



ひばり

人口と世帯(19.3.1現在) ●人口=154,677人(+49) 男=77,781人(+26) 女=76,896人(+23) ●世帯数=57,811世帯(+72) ●市の面積=103.54km²
市報のだ 第993号 平成19年4月1日号／発行=野田市(〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1・☎047125-1111)／編集=企画財政部秘書広報課